

意見書第3号

保育士配置基準の見直しを求める意見書

上記の議案を読谷村議会会議規則（昭和62年読谷村議会規則第1号）第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年6月21日提出

読谷村議会 議長 伊波 篤 殿

提出者 読谷村議会議員 與那覇沙姫

賛成者 読谷村議会議員 城間真弓

保育士配置基準の見直しを求める意見書

全国で保育士不足が大きな課題になり、保育士の負担増だけでなく、待機児童問題や子育て支援など保育の質にまで影響が及んでいます。

保育士不足の大きな要因である国が定める保育士配置基準は、1・2歳児に関しては56年、4・5歳児に関しては75年も見直されていません。

2023年「よりよい保育を！実行委員会」が94万筆の国会請願署名を提出しています。

国は保育士基準を改善する方向で調整に入っていますが、保育の質の向上につながる保育士配置数を有識者や現場の声を取り入れながら行うことと、民間企業の平均給与より60万円も低いと言われる保育士の給与の見直しも同時に行う必要があります。

保育士は、人間形成の基礎を培う時期に、子どもの今と向き合うという役割を担っています。

子どもの最善の利益を保障するという観点から最も重要な見直しであることから、下記の事項について早急に取り組むよう要請します。

記

- 1 有識者や現場の声を取り入れ、保育士配置基準を早急に見直し改善すること。
- 2 保育士の給与見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月21日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、こども政策担当大臣